

文化庁等政府関係機関の京都移転を求める意見書

東京一極集中が進み、地域間格差が拡大する中、地方創生を積極的に推進することは我が国の将来にとって最重要課題であり、中でも、政府関係機関の地方移転は、東京一極集中を是正するために、国として積極的に推進すべきである。

とりわけ、京都は、千年以上の長きにわたり文化を守り育んできた歴史と知恵があり、全国各地の文化の振興に貢献しうる素地がある。国宝や重要文化財など歴史的価値のある文化財の多くが関西・京都に集積しており、加えて伝統芸能から現代芸術、映画・映像等コンテンツ分野まで多様な文化も集積しているなど、日本の文化行政を展開する十分な力がある。

こうした蓄積をもとに、京都では源氏物語千年紀事業や「古典の日」の制定、琳派400年記念事業など国家的な文化事業を先導・けん引してきたところであり、一般の文化庁等の移転提案に当たっても、京都府・京都市・京都経済界・文化芸術関係者等が一体となって取り組んでいる。

これらのことから、文化庁等を京都に移転することにより、「政治・経済」と「文化」の双眼構造を構築し、その両面から日本を創生していくべきである。

また、多様な分野の最先端研究機関の集積や、産学公連携の実績によるオープンイノベーションの基盤がある関西文化学術研究都市に国の関連研究機関を移転することは、我が国の研究開発や産業・科学技術の一層の発展に貢献しうるものである。

ついては、国におかれては、文化庁等政府関係機関の京都移転を実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月 18 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	山	崎	正	昭	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
財務大臣	麻	生	太	郎	殿
総務大臣	高	市	早	苗	殿
文部科学大臣	馳			浩	殿
内閣官房長官	菅		義	偉	殿
地方創生担当大臣	石	破		茂	殿

京都府議会議長 植 田 喜 裕